

# 国登録文化財 大道旧山本家住宅について

大道旧山本家住宅は、棟の形が大変珍しい茅葺の古民家で、建築の様式からおよそ江戸末から明治初期のものだと推定されます。建物は個人の方から町へ寄贈いただき、町が聞き取りなどをもとに建築当初の状態に改修したもので、平成14年に、竹内街道の歴史的景観に寄与するものとして、国の登録文化財となりました。

棟が茅葺と瓦葺きが合体している所が珍しく、このような棟を大和棟といいます。名前のとおり奈良の大和盆地で江戸時代初期にこのような形が生み出され、昭和初期までは盆地から連なる街道沿い、特に堺に至るまでの竹内街道沿道に大和棟の建物が軒を連ねていました。

なぜこのような棟の形が生み出されたのかというと、奈良盆地で古くからあった環濠集落で村の周りを濠で囲い、住宅が軒を連ねていたため、防火対策が必要であったことから、茅葺よりも高価であるけれども防火に優れた瓦葺きを、隣家と接する軒周りにだけ採用し、茅葺の良い所も残したと考えられています。

江戸時代の中頃以降は、機能的な側面よりも、美しい茅葺と瓦葺きのコントラストからそのデザインが好まれるようになり、大庄屋の屋敷でも採用されるようになります。

羽曳野市島泉にある吉村家住宅は、大型の大和棟建物で、国の重要文化財に指定されていますが、もとは瓦葺きであった町屋を改装し、茅葺を載せたものです。

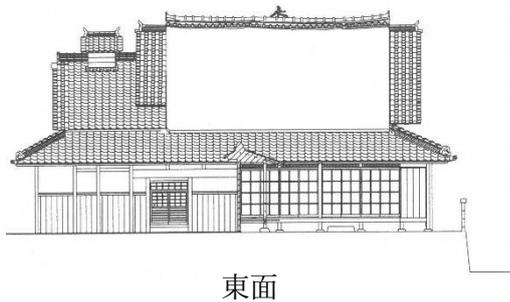
今では、竹内街道沿道で大和棟の茅葺を見ることができるのは、この大道旧山本家住宅を含めて数件だけとなっています。

大道旧山本家住宅は建物内部を昔のように復元し、カマドも使えるようにしています。現在、座敷を使った古民家コンサートや、カマドを使った子どもの体験行事などでも活用されています。

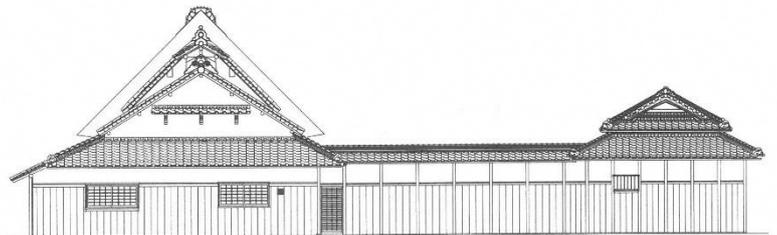


大道旧山本家住宅（西から）

## 立面図

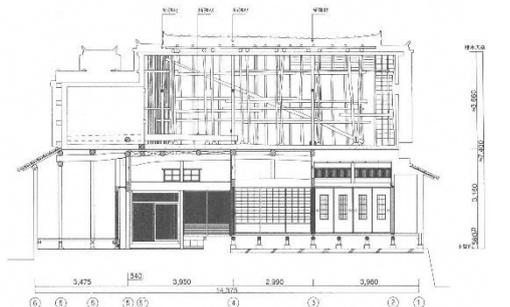


東面

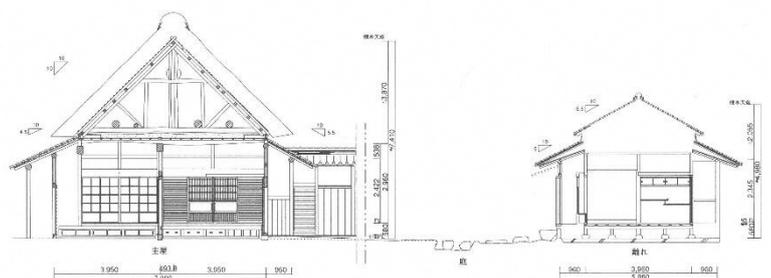


北面

## 断面図



東面



北面